

[シンポジウム報告①]

政策金融の現場から農育を

日本政策金融公庫千葉支店長

紺野 和成

皆様、こんにちは。日本政策金融公庫の紺野でございます。村川先生とは昨年7月に大網高校での公庫出前授業で初めてお目にかかり、11月には茂原樟陽高校での千葉県高等学校教育研究会農業部会の秋季研究協議会でも一緒させていただきました。金融業務を通じて約30年間、農業・食品産業に接してきましたので、僭越ではございますがお話させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。私は会津の出身でございます、関東や都会の方々と違って上手には話せませんので、その辺りは、どうぞお許してください。資料は22頁用意しました。スクリーン又は資料をご覧いただきながら、耳を傾けていただけたらと思います。

本日のテーマは、「政策金融の現場から農育を」ということで、“農育”という言葉を使わせていただきました。キーワードは、「政策金融」と「現場」と「農育」、この3つでございます。

最初に、私が仕事しております日本政策金融公庫の概要と政策金融について、簡潔にご説明させていただきます。政策金融機関、あるいは政府系金融機関と申しますが、農林水産省管轄の農林漁業金融公庫、財務省管轄の国民生活金融公庫、中小企業庁管轄の中小企業金融公庫の三つの金融公庫が、平成20年10月に統合いたしました。現在の公庫の規模は、資本金が3兆4,550億円、融資残高が21兆7,505億円、職員数7,300人という規模でございます。22兆円という融資残高は、みずほ銀行や三井住友銀行の約3分の1、地方銀行トップクラスの千葉銀行の約3倍という規模でございます。

次の資料3頁をご覧ください。公庫はどのような業務を行っているかと申しますと、国民事業は皆さんご存じのとおり教育ローンや恩給・年金担保融資、小規模事業者への融資です。中小事業は中小企業への長期融資や再生支援の融資です。私が所属しております農

林水産事業は農林水産業と食品産業への融資です。もう一つ、危機対応事業部という部門がございまして、大規模災害や金融危機といったケースなど、緊急性が求められる事案について特段の融資をしております。例えば、日本航空が東京地裁に会社更生法適用の申請をしましたが、その再生資金3,800億円は、公庫から資金が出ているという仕組みでございます。

次に、農業と食育を語る前に、現在の我が国の農業の状況について、簡単にご説明させていただこうと思います。この資料は、農林水産省の「攻めの農林水産行政」という冊子の中の1頁でございます。「農業生産額・農業所得の減少」とあります。残念ながら、この20年間に農業総生産額は約30%減り、農業所得は約50%減りました。会社に例えると、農業総生産額は売上高に相当し、その売上高が3割も減ってしまっている。農業所得はサラリーマンで言いますと給与所得ですから、これが半分も減ってしまっているという状態では、事業や生活が成り立たない、雇用も失われる、生活が困難に陥る、というのが常識的な理解だと思えます。

次に、農業者の高齢化と書いてあります。農業界は高齢化が進んでおりまして、農水省が定義している「15歳以上で自営の農業者の方でもっぱら農業に従事している人」、この方々を基幹的農業従事者と定義していますが。基幹的農業従事者は全国で約205万人、そのうち昭和一桁世代だけで59万人、205万人の約3割に相当する59万人が昭和一桁世代であり、日本の農業生産を担っているという高齢化の実態があります。55～65歳の方々も約50万人おられ、全国の農業者の約半分が55歳以上という状況です。今後、この方々は年齢を重ねていかれ、10～15年くらいで引退される年齢に到達されます。

次に資料5頁をご覧ください。我が国農業の主要指標の推移を一覧にまとめてございます。これは過去50年間、農地面積、耕作放棄地面積、農家戸数、農業総産出額等、主要な農業指標がずらりと並んでおります。残念ながら全て右肩下がりでございます。悪化、劣化、低下、縮小という結果が見て取れます。農業界の現状を示す主要指標がこのような結果である以上、戦後の農業政策、特にこの30年間の農業政策は、産業政策としては失敗と総括されても止むを得ないと思います。この結果をもって、産業政策は成功している断言できる方が果たしておられるのでしょうか？



資料3頁

指標	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
農地面積(千ha)	5,076	5,000	4,920	4,840	4,760	4,680	4,600	4,520	4,440	4,360	4,280	4,200	4,120	4,040	3,960
耕作放棄地面積(千ha)	-	-	-	120	240	360	480	600	720	840	960	1,080	1,200	1,320	1,440
農家戸数(千戸)	76	81	86	91	96	101	106	111	116	121	126	131	136	141	146
農業総産出額(億円)	1,000	1,200	1,400	1,600	1,800	2,000	2,200	2,400	2,600	2,800	3,000	3,200	3,400	3,600	3,800
農業所得(億円)	1,000	1,200	1,400	1,600	1,800	2,000	2,200	2,400	2,600	2,800	3,000	3,200	3,400	3,600	3,800
農業従事者(千人)	1,400	1,350	1,300	1,250	1,200	1,150	1,100	1,050	1,000	950	900	850	800	750	700
農業従事者(55歳以上)	-	-	-	20	40	60	80	100	120	140	160	180	200	220	240
農業従事者(65歳以上)	-	-	-	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	110	120
農業従事者(75歳以上)	-	-	-	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60
農業従事者(85歳以上)	-	-	-	2	4	6	8	10	12	14	16	18	20	22	24
農業従事者(95歳以上)	-	-	-	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
農業従事者(100歳以上)	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業従事者(105歳以上)	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業従事者(110歳以上)	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業従事者(115歳以上)	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業従事者(120歳以上)	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業従事者(125歳以上)	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業従事者(130歳以上)	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業従事者(135歳以上)	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業従事者(140歳以上)	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業従事者(145歳以上)	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業従事者(150歳以上)	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料5頁

例えば、農業者の高齢化ですが、今、TPPが議論されております。政府や経済界側から、TPPの交渉妥結に向けての議論が盛んに展開されています。一方で、農業界、例えばJA全中などの農業団体・組織からは「断固反対」又は「妥結は回避して欲しい」などの意見が出されています。実際にTPPが妥結し我が国が参加した場合、日本の米や豚肉などの重要5品目はかなりの打撃を受けることは事実です。農水省や研究者が試算をしておりますし、日頃、農業の現場で農業法人の経営者らと接しており、その危機感は相当なものがあります。仮に我が国がTPPに参加していく場合には、相当な支援策をきめ細かく講じないと、豚肉などは輸入品が国内にあふれる可能性が十分にあります。

一方で、農業者の高齢化の問題を指摘しましたが、仮にTPPに参加した場合でも、これから10年間は関税猶予の期間が設けられます。これに対して基幹的農業従事者の平均年齢は68歳ですし、5歳区分で基幹的農業従事者を見た場合、65～70歳の層が一番多く、次に多いのが70～75歳の層です。何を申し上げたいかと言いますと、今後10年間に、現在65歳の方々は75歳になり、多くの方々が引退されているはずで、昭和一桁世代の方々は90歳以上になるわけです。現在、主役となって農業をされておられる55～64歳の方々も、65～74歳になります。この年齢構成の実態を踏まえると、TPPの問題が現実化する迄に、農業者の高齢化と減少によって、国産の農産物を安定的に供給してくれる担い手が、半減しかねないという大きな問題がある、農業人口の構造問題があるという点を、皆様方には、食育をお話する前にご理解いただきたいと思っております。

それでは「千葉県はどうか？」と言いますと。細かいことは申し上げませんが、基本的に先ほどご説明した日本全体の傾向と一緒です。但し、明るい兆しが少しだけありまして、千葉県の場合、専業農家戸数と農業総産出額は増加に転じております。

皆さん、千葉県は農業県だということをご存じでしょうか？ 現在、農業総産出額は全国第3位です。北海道、茨城県、千葉県の順です。次の資料はやや古いので4位になっていますが、現在は鹿児島県を抜き直して3位になり、茨城県も射程圏内に入りました。茨城県とは150億円の差で接近してきていますので、そう遠くないうちに2位にカムバックするものと推測し期待しています。公庫は個々の農業経営体への支援融資を行っていますが、その積み重ねで千葉県の農業総産出額が増加していくことを期待しています。

金額だけでなく、千葉県の農産物の特徴として、資料の(3)のとおり、品目別の生産額ランキング第1位が9品目あります。第2位も7品目あります。つまり東京に隣接するこの房総の地で農家の方々が多彩な農産物を生産しているということです。この傾向、多彩な農産物の存在と、全国1位2位の多さ(16品目)は茨城県にはありません。千葉県は非常にポテンシャルの高い農業地域だということがいえます。

また、茨城県鹿島港に、大きな飼料、畜産のエサのコンビナートがありまして、そこから東京まで結んだ直線上に下総台地等の畜産地帯が存在しています。鹿島港にエサが陸揚げされて、それが千葉県内の畜産地帯で消費されて、そこで生産された畜肉や畜産物が東京や首都圏のマーケットに届けられるという、畜産においても好立地な農業県だということをご理解いただければと思います。

それではここからは「農育・食育」についてお話したいと思います。資料8頁をご覧ください。

これは、全国農業高等学校校長会事務局が担っておられます日本学校農業クラブ連盟が、

年4回、全国9万人の農業高校生向けに発行している情報誌「リーダーシップ」です。今年の春号に、日本政策金融公庫千葉支店が、千葉県立成田西陵高校と千葉県立安房拓心高校で行いました「出前授業」の記事が掲載されております。タイトルは「金融機関が高校に授業を出前」と書かれています。

記事のポイントをお話したいと思います。私も政府系金融機関が出前授業を手掛けた目的と意味ですが、公庫千葉支店農林水産事業は、県内の農業者や農業法人へ、日々、営業と融資で接しています。農業法人というのは株式会社形態で農業を営んでいる企業的農業経営体ですが、県内の中規模以上の個人農家や農業法人の方であれば、ほぼ8～9割は公庫の融資先になっております。

千葉県は畜産県でもありまして、肉用牛、酪農、養豚、採卵鶏という4つの畜種それぞれの、売上高県内ベスト50社、4業種ですから合計200社のうち、180社ぐらい、つまり9割は既に融資先となっています。同じように稲作や畑作といった土地利用型の農業者と農業法人も多くが融資先となっております。従って、県内の農業経営体のデータ、特に決算データをもって、データからも県内農業の現状を把握分析しております。農業の実態を把握している金融公庫が、将来の農業者となりうる農業高校生へ気付きの機会を提供することと、政府系金融機関としての社会貢献・地域貢献、この2つの観点から農業高校への出前授業を企画し取り組みました。

そのような方々と日々接していると、「農業の現場に若い人が入ってこない」、「活気が無いんだ」、「儲からないんだ」ということをおっしゃる方もいます。個々の経営ですから多種多様ですが、我々が融資をしながら各経営体と接してみると、儲かっている農業者や農業法人は確実に存在します。豪華な生活をされておられる方や、子弟の教育に熱心な方など、農業は取り組みようによっては非常に儲かる仕事であり、農業自体が成長産業とも言われています。成長しきれていないからこれからの成長産業と言われているのかもしれませんが。

「儲からない農業」「農業は儲からない」といった認識があるとする、私は、それはちょっと違うのではないかと考えています。農業は製造業ですから、再生産可能な商品価格での販売がなされなければ、儲からないだけでなく、事業が継続できなくなります。農産品や食品の販売価格が低い傾向にあり、牛乳が飲料水よりも安いなど、農産品が安価な例はたくさんあります。付加価値をつけて、消費者の期待に応える農産品や食品を作り、消費者の支持を得る努力が、生産サイドに必要なことだと思います。

公庫千葉支店農林水産事業としては、農業の大切さや重要性、食品産業が果たすべき役割、こういった点を、金融業務を通じて得た情報や知見とともに農業高校生に伝えて、気付きの機会としてもらえたら幸いだと思いました。農業高校生は将来の農業者、あるいは



資料8頁

食品企業に勤める候補者ですから、今の段階で農業と食品産業について考える機会をもってもらえたら良いのではないかなということで、出前授業を手掛けたわけでございます。

大網高校の藤沼校長先生という方がおられまして、千葉県農業高校校長会の会長さんですが、「出前授業をやらせていただけませんか？」と相談したところ二つ返事でございまして、昨年5月に相談したら、さっそく7月に大網高校で2コマ実施することができました。1コマは、私が食品産業の現状について、企業の事例を交えてお話しし、2コマ目は女性課長が農業融資について、普段生徒さんたちがするお金の貸し借りを話のスタートに、採卵鶏事業を行う人への融資の可否、いくつかの農業業種の損益計算書について解説するという内容でした。

成田西陵高校では、1コマ目は農業融資について、2コマ目は写真に出ております成田市の農業法人「デコポン」の井尻社長、成田市の農業法人「麦わら農場」の青木社長、このお二人を招いて、200人くらいの高校生の前でパネルディスカッションを行いました。井尻社長は愛媛県のご出身で、静岡大学農学部を卒業して愛媛県庁に就職されて、10年間愛媛県の農業普及員をされた後、県庁を退職して、縁あって成田市内でゼロから農業法人を立ち上げた人です。麦わら農場の青木理沙社長は、東京大学文学部を卒業されて外資系コンサルタントで数年お勤めになった後、やはりゼロから成田市内で農業を始められた方です。そういったご苦労されてきた農業経営者から農業高校生に熱いメッセージを送っていただいたという構成をとりました。講義後に先生方と生徒たちにアンケートをいたしましたが大変好評でございました。

次の資料10頁は「ニッキン」という金融専門誌です。全国の金融機関が必ず購読している業界誌でございまして、その全国版で私どもの出前授業が掲載されました。これは単に金融公庫が農業高校で授業をしたという点にとどまらず、金融機関なり金融業界が、安倍政権が成長産業と言っております農業界に、大変興味をもっているということでの掲載でもありました。資料11頁は、千葉支店の女性課長が学生さんたちにインタビューをしながら、授業を進めている画でございまして。

大網高校、成田西陵高校、安房拓心高校の3校で出前授業ができましたが、その3校だけにとどまるのはもったいないと、つい欲張ってしまいました。今後の展開について複数の有識者に相談しました。

その一つが、(株)NHKプロモーションというNHK連結決算会社でイベント制作の会社がございまして。私はこのNHKプロモーションと都会の消費者と子どもを対象とした食育農育

のイベント5年間手掛けてきており、農業経営や食育農育についても議論してきましたので、出前授業の今後について相談しましたところ、「非常に良い取り組みであり、先生・生徒ともにアンケートで支持する意見が多数なのだから、印刷物にして多くの方々に読んでもらったら良いのではないかな？ 農業高校生にとどまらず大



資料10頁



資料11頁

学生や一般の市民にも知ってもらったらどうだろうか！」と背中を押していただきました。そうしてつくられたのがこのリーフレットです。

「農業はおもしろい!」「農業を変える!」「農業は儲かる!」、こういったコンセプトで3人の社長さんたちが農業に取り組んできた今までのご苦労や楽しさを、高校生に語りかけ、熱いメッセージを送ってくれています。このリーフレットと同じ内容を縦型の三角柱に加工して、リーフレットとともに千葉市内の9大学の事務局と学食に配置してもらいました。村川先生にもご協力いただき、敬愛大学でも学生に見て読んでいただきました。今年4月の一ヵ月間、大学生の皆さんに農業経営者のメッセージを読んでいただくという仕掛けを作りました。食育農育を手掛ける一つのツール、具体的な取り組みとして、NHKプロモーションの協力を得て実施しました。資料16～17頁もその一環でございまして、協力いただいた大学名が列举されております。

資料18頁をご覧ください。将来の消費者である子どもたちの食育農育のイベント「ファーマーズ&キッズフェスタ」についてお話したいと思います。後半にはディスカッションもありますので話題提供ということで報告したいと思います。「ファーマーズ&キッズフェスタ」というイベントは、毎年11月の週末土日に、東京の日比谷公園を借りて実施しております。約100のテントが設置されて、半分の50が全国の農業法人の農産物・農産加工品の販売テントです。安全安心で美味しい農産物や農産加工品を直売するテントです。このイベントのコンセプトと開催趣旨は、

「農業と子どもの元気が日本を元気にする」、農業の活力と子どもの元気が日本を元気にすることがサブタイトルになっておりまして、「日本全国のプロ農業者が集い『子どもと農業をつなぐ架け橋』として都会の子どもたちに元気なニッポン農業を発信するイベントです。こだわりの新鮮な農産物を東京のど真ん中にお届けするとともに、楽しいステージや食育・農育ワークショップを催したり、超大型農業機械の試乗、井関農機の協賛ですが、畑を耕す体験、家畜との触れ合いの場、成田ゆめ牧場の協賛です、様々な形で農業の魅力と楽しさを紹介します。」となっています。

このようなコンセプトで開催されてきていまして、先ほどお話ししたNHKプロモーション



資料16頁



資料17頁



資料18頁

と日本農業法人協会が一緒に取り組んできたイベントです。

私は平成20年から4年間、公益社団法人日本農業法人協会の専務理事に公庫から出向して、調査研究と政策提言、政府への意見提示等を行ってまいりました。平成21年には、総理官邸に対して政策提言集を出しまして、その中で「フランスのパリ農業国際見本市、略称「パリ農業祭」に並ぶ形の東京農業祭をやりましょう。既に、日本農業法人協会がNHKグループ会社の支援を受けて農業イベントを行っており、これを軸に東京農業祭をやりましょう」と、当時の官房長官に提言したことがございます。

日本の優秀な農産物と食品を都会の消費者の皆さん、東京におられる外国人の皆さんに強くアピールしたい。そして、NHKグループ会社と連帯することで、海外に向けての情報発信もできるの

ではないかということ平成21年から3年間言い続けておりましたところ、効果があったのかは知りませんが、昨年11月に農林水産省が「食と農林漁業の祭典 JAPAN」という、丸の内・日比谷公園を使ったお祭りを始めました。私も最初は関わっておりましたが、公庫本店に復帰しましたので、その後は関わっていません。

それでは最後に、食育基本法とパリのマルシェについて触れて終わりにしたいと思います。日本の食育基本法は平成17年6月に施行されました。これは対決法案ではなくて共同提案の形になっており与野党で合意されました。基本法の前文にはこうあります。「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも『食』が重要である」。また、「食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである」。

条文の本文の方では、子どもという単語は一カ所しか出てきません。目的条項の一に、「子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割」この記載だけなのです。

私が申し上げたいことは、長文の基本法の中で、“子ども”というキーワードが3カ所だけあり、この3カ所が非常に大切だと思ったわけです。国や行政機関、教育関係者、食品事業者、農林事業者らが子どもに向けて食育をする。これは当然ですが、その対象者が特に子どもだという点が大事だなと。

パリのマルシェや、ローマの朝市に参りますと、野菜や果物が山積みで販売されています。日本の場合は、キュウリもトマトも5個、6個とわざわざパッケージに入れてあって、キュウリも曲がったものは一本も無くて、同じ太さで長さも一緒。わざわざ段ボールやプラスチックのケースに入れて販売されています。このパリ、ローマ、日本のスーパーでの違いは何なのでしょう？ お母さんは、スーパーに行ってそういう野菜をさわって、あっちが良い、こっちが良いとやるわけなのですが、パリやローマでは、店のおじさんから

「はい、これ」と言われて新聞紙にぐるぐるっと包まれて「はい、どうぞ」と渡される。パリやローマの子どもたちと、日本の子どもたちは、お母さんと店主の動作、対応をどう見ているのかなと考えさせられます。

当然、日本の子どもたちはヨーロッパのマルシェや朝市のことは知りません。マルシェでの野菜の買い方と渡され方も分かりません。日本の子どもたちはスーパーマーケットの野菜の流通の仕方が常識だと思っているわけです。曲がったキュウリが市場に出てこなくなった最大の理由は、国内の交通アクセスが非常に良くなったこと、流通の効率性を求めることで、マルシェのように山積みするのではなく、段ボールに入れてトラックで運ぶ。従って曲がったキュウリでは、トラック輸送に馴染まない、トラックの荷台に効率的に沢山搭載できないということなのです。一方で、パリやローマは都市の比較的近郊から大型のコンテナや木箱で運んできて、そのまま山積みにして直売する。わざわざプラスチックのケースに綺麗に並べて入れて蓋をして販売する手間はかけません。そういうことから曲がったキュウリは、我々の食卓から消えていった。こんな無駄な話は無いと思います。

また、食品に異物混入があったと、時折、報道されますが。この異物混入された食品は、我々1億2千万人の国民が毎日食べている食数のうちで、どのくらいの割合なのでしょう？ ごくごく少数であることは論を待ちません。一方で、異物混入を完全に排除するためには、半導体工場のような超高度な衛生管理手法と設備の中で、食品や食材を加工せざるを得ません。どれだけの製造コストがかかるのか？ それだけかけたコストを消費者は負担するのだろうか？ 再生産可能な食品製造業が存立できるのだろうか？ 一方で、X線検査やCTスキャンなどでの検査を施した食品は、被爆している訳で、異物混入は防げたが被爆している食品を今以上に摂取して良いものか否か？ 疑問はつきません。

最後に何が言いたいかと申しますと、曲がったキュウリはスーパーに登場しなくなりましたが、将来の消費者である子どもたちに、農業の実態、野菜生産の難しさ、自然物は工業製品ではありませんから色々な形のものができるといった事実を教えていくということが非常に大事です。その大きな役割を担っているのが農業生産者であるということも申し上げたい。そして家庭での親からの教育と親の振る舞い、学校での教育と先生の振る舞い、マスコミの報道の在り方や問題提起の正しい視点、農業者の主張、食品企業の主張、消費者組織の問題意識などが相互に絡み合って、農業食料の大切さと、安全安心を担保させる作業とコストのバランスなど、食を巡るストライクゾーンを多くの人々が共有しながら、将来の消費者であり、我が国を背負っていく子どもたちに、農業・食品産業の大切さを伝え、子どもたちも子どもたちなりに学び考えて欲しいと思っています。金融の現場にいて農業経営者・食品企業経営者と接していますので、これら産業の発展を支援しながら、日本という島国にいて、子どもたちへの食育農育の必要性は益々増しているという認識をお伝えして、終わりにしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。